

「介護保険優先」の原則のため

# 突然の1割負担が…

## 65歳になられた障害者の方が直面する制度的大問題

障害者自立支援法の施行と共に導入された応益負担(障害福祉サービスを受けると1割を本人が負担する)制度は、全国的な大反対運動があり、ほとんどの障害者の方は無料でサービス提供を受ける事が出来るようになりました。しかし、「介護保険優先」という考え方があるため、65歳になられた瞬間から介護保険が適用され、突然の1割負担が押し寄せるしくみがあります。

この事に直面された、一宮市在住の舟橋一男さんが、安倍総理大臣、愛知県知事及び市長宛てに抗議文を提出されました。その後、愛知県への不服申請を取り組まれています。以下、その抗議文を紹介させていただきます。

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

2013年1月

愛知県一宮市桜三丁目13番10号  
舟橋一男

## 抗議文

一宮福発40504号 平成25年1月10日付にて「支給(給付)決定取消通知書」と「地域支援サービス支給決定取消通知書」を受け取りました。この決定に対する意見を以下のように述べさせていただきます。

私は1948年1月27日に舟橋末三郎・雪子の第6子として生まれました。当時、疎開先の小牧村(現在・小牧市)に住んでいましたが、父母と4人の姉(一人は病死)の生活で、その日食べるのがやっとのことでした。生後3ヶ月ごろに黄疸と高熱を出し、その後発達障害がみられるようになり、2歳になっても首が据わらず立つこともできず、名古屋国立病院にて脳性小児麻痺児と診断されました。その数年後に障害者手帳1種1級を受給しました。以来今日に至るまで障害者手帳1種1級は継続しています。

療育施設で機能訓練(リハビリテーション)を受け、愛知県立名古屋養護学校高等部を卒業しました。就職することもなく、当時は障害者が働く作業所もない時代で在宅を余儀なくされました。学校時代に習得した和文タイプを活用し自営業(印刷)を始めました。

施設の寮母をしていた妻の瑞枝と、私が29歳のとき結婚しました。その後妻は施設を辞職し、文字通り二人三脚で自営業(印刷)を細々ながら営み、現在も続けています。

機能訓練と学校生活によってトイレや食事はなんとか自力で出来るようになり、今も仕事を続けながら障害者として社会参加もし、喜びある人生をおくってきました。勿論そこには年金制度や医療費無料化制度等の施策に支えられてきた結果でもあります。

しかし、62歳頃より二次障害(脳性小児麻痺に付随した頸椎症)を発症し、今では自力で立ち上がることすら困難な状態になり、昨年の6月より障害者総合自立支援制度によるガイドヘルプサービス(通院介助)を受けるようになりました。今後ますます機能低下が予想され、妻一人の介助ではこの先、生きられないだろうと思っています。

65歳になれば介護制度に移行するのは判っていましたが、いざ上記の通知を受け取り、ふつふつと怒りが湧いてきました。障害者手帳1種1級も、支援制度の障害程度区分5という障害もそのままあるのに、どうして65歳の誕生日を境にして変えられてしまうのか、ここに大きな矛盾を感じます。介護制度への移行で一番の問題点はサービスを受けるにあたって費用負担がかかることです。高齢化と障害の重度化で仕事量も限られてくるでしょうし、それに比例して収入減は避けられません。今の私には通院介助がなければ医療からも遠ざかるしかないのでしょう。

これは憲法25条に反すると考えますが、現在の社会状況では司法に提訴しても憲法判断は仰げないのでしょうか。しかし、このまま何もせず2通の取消通知書を受け取ることは、私の生きてきた歴史を自分で否定することであり、「魂をなくしてしまうのでは」という思いから、この抗議文をしたためる次第です。

このように『物申せば』各方面からの輒轍や大いなるご批判も賜るでしょうが、私はこれまで通り地域のみなさんに障害者の生活実態をお話したり、障害者のみなさんと障害者総合自立支援制度に内包する矛盾、介護保険制度がもつ欠陥を明らかにしながら、だれもが平等に受けられる制度にしていくよう努力したいと思います。

# きそがわ福祉社会だより

地域の中で

2013年5月15日発行 №84

ともに育つ施設めぐして

## 第21回ほのぼのまつり

6月2日(日) 10~15時  
きそがわ作業所と周辺敷地

昨年のステージの様子



遊びに来てくださいね!

### 発行：社会福祉法人きそがわ福祉会

- ★ 法人本部 〒493-0007 愛知県一宮市木曽川町外割田字城跡71-5  
TEL 0586(86)3960 FAX 0586(86)3937
- ★ 障害福祉サービス事業(きそがわ作業所)<生活介護・就労継続支援B型>
- ★ 障害福祉サービス事業<生活介護>・障害児通所支援事業<児童発達支援事業>(ゆうゆう)
- ★ 日中一時支援事業(きそがわ作業所)  
〒493-0007 愛知県一宮市木曽川町外割田字西郷西151  
TEL 0586(86)3763・3905 FAX 0586(87)7194
- ★ 相談支援事業(相談支援センター夢うさぎ)TEL 0586(86)4003 FAX 0586
- ★ 障害福祉サービス事業(黒田ドリーム作業所)<生活介護・就労継続支援B型・就労移行支援>  
〒493-0006 愛知県一宮市木曽川町内割田一の通り12-1  
TEL 0586(86)3111 FAX 0586(86)1161  
(cafe KURODA) 〒493-0001 愛知県一宮市木曽川町黒田字中野黒120 TEL/FAX 0586(87)1932
- ★ 障害福祉サービス事業(ふたばドリーム作業所)<就労継続支援B型・就労移行支援>  
〒493-0006 愛知県一宮市木曽川町内割田一の通り11-1  
TEL 0586(64)7378 FAX 0586(86)1161
- ★ 障害福祉サービス事業(第二きそがわ作業所)<生活介護・就労継続支援B型>  
〒493-0004 愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字大繩場三ノ切65  
TEL 0586(84)1102 FAX 0586(84)1080
- ★ 障害福祉サービス事業(フラー玉の井)<居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護>
- ★ 移動支援事業(フラー玉の井)
- ★ 障害福祉サービス事業(玉の井ホーム)<ケアホーム><短期入所>(玉の井第一、第二、第三ホーム)  
〒493-0004 愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字大繩場三ノ切21-1 TEL 0586(86)7541 FAX 0586(86)7514  
〒493-0004 愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字大繩場三ノ切66-1(第三ホームのみ)
- ★ 障害福祉サービス事業(ぬくもりホーム)<ケアホーム>  
〒493-0001 愛知県一宮市木曽川町黒田字北宿一ノ切117(北宿ホーム)TEL/FAX 0586(87)8680  
〒493-0001 愛知県一宮市木曽川町黒田字七ノ通47-2(ぬくもりホーム)TEL/FAX 0586(86)1630
- ★ 障害福祉サービス事業(北方ホーム)<ケアホーム><短期入所>  
〒493-8001 愛知県一宮市北方町北方字東本郷20-1(第一北方ホーム)TEL/FAX 0586(86)0737  
〒493-8001 愛知県一宮市北方町北方字東本郷下155(第二北方ホーム)TEL/FAX 0586(87)2773  
〒493-8001 愛知県一宮市北方町北方字東本郷下155-1(第三北方ホーム)TEL/FAX 0586(87)1716



# 玉の井第三ホーム完成!!

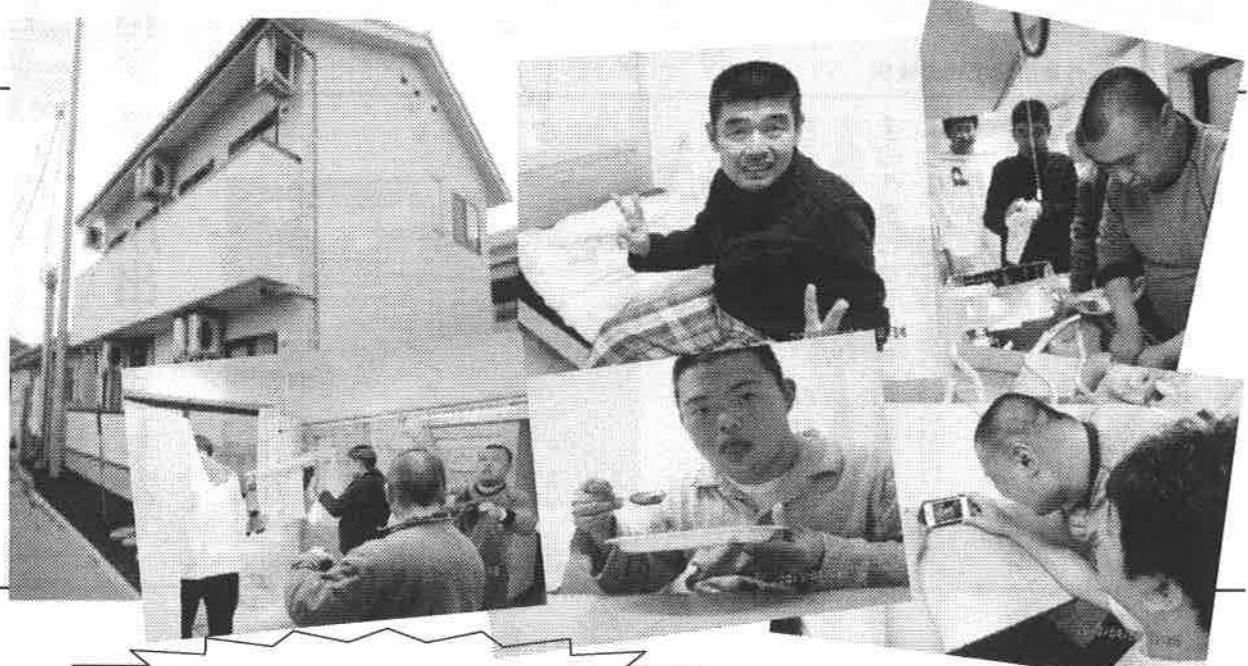


★★★★★★★★★★★★★★

4月より新しく玉の井第三ホームがスタートしました。3月27日に内覧会を催しました。地域の方をはじめ、多くの方に見ていただきました。

4月1日より5名の仲間が入れました。ここでの生活は始まったばかりですが、みんな仲良く過ごしていけそうな予感です。そして同時に、新しい職員も加わり、ホームは新鮮な空気に満ちています！ちなみに併設の、短期入所（2名定員）は、この6月開始予定です。

★★★★★★★★★★★★★★



## ほのぼのまつり予告…

今回のほのぼのまつり（6月2日開催）には、ホーム一同いつもより多めに“グイグイっと参加”します！！みなさまご存じのホーム名物シフォンケーキ売り場隣のスペースを拝借。☆イケ面ホーム職員☆による新商品の実演販売が行われます！！只今は、日夜新しい商品の開発に取り組んでおります。願わくばその商品がホームの新戦力になってくれるといいなと思っております。

・・・乞うご期待！！

# ふたばドリーム作業所竣工式 3月27日

## 黒田ドリーム作業所隣接地に新規指定事業所出来ました

た以上に利用希望者が増え、期待が高まる中で、多数の方の支援の元で、昨年度に続いての開所となりました。

竣工式当日は、大勢の来賓の方にお越しいただき、盛大な式典を行うことができました。



▲ふたばドリーム作業所建物

きそがわ福社会の平成24年度の施設整備は、通所部門では、「ふたばドリーム作業所」新築事業、「ゆうゆう」増改築事業が実施され、入居部門は、玉の井第三ホーム新築事業が実施されました。

その内の、「ふたばドリーム作業所」の竣工式が3月27日に行われました。この事業所は、昨年度に新築された黒田ドリーム作業所の隣接地（借地）にあり、就労継続支援B型と就労移行支援の多機能型事業所です。一年前に想定してい

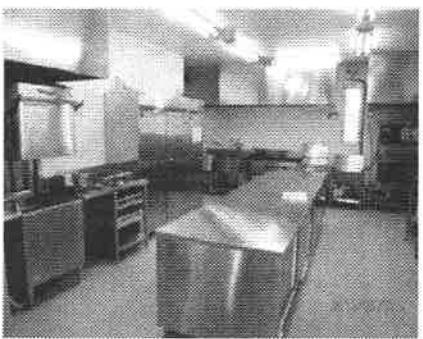
ました。多くの方に喜んで利用していくいただき、その事が、職員にとっても励みとなり、頑張る気持ちを強くしております。



▲ふたばドリーム作業所竣工式の模様

**【200食作れる厨房】**  
建物の特徴の一つは、大きな厨房設備のある事です。なかも・職員の風食を作りますが、さうじ、なかもの仕事としてお弁当事業も出来るよう、200食作れる厨房となっています。

始まって1か月が経過したところでは、なかも・職員と一緒に創る作業所という感じです。お風の給食は、皆が楽しみとなり、今までなかなかった給食の話題も多くなりました。食べることは、誰にとっても楽しめます。



▲ふたばドリーム作業所厨房

新しい作業所の出発を多くの方々に見守られて踏み出し始めました。引き続いての「声援をよろしくお願ひいたします。



▲なごみの広場（ふたばドリーム作業所の店舗）

**【店舗を併設】**  
きそがわ福社会の作業所に通うなまの作る製品を販売しています。産直野菜の販売も行う等、皆さんからのアドバイスをいただきながら、なまと一緒に頑張っております。多くの方に足を運んでいただけます。声をかけていただければ励みとなります。宜しくお願ひ致します。

月2日オープン）も一つの建物の特徴は、店舗を設置した事です。（店舗は5